

令和6年度の少子化対策等について

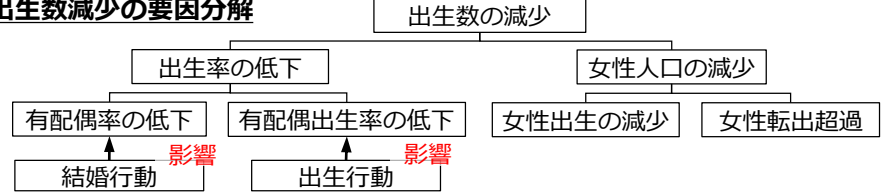
令和6年2月13日
いわてで生み育てる支援本部

1 少子化要因分析結果と令和6年度以降の少子化対策の方向性

本県における少子化要因に関する分析及び調査（自然減対策の取組）

- 出生数減少の要因を分解し、統計データを用いて3つのアプローチから各種分析を実施。
- 既存調査結果や子育て世代等へのアンケート調査結果も踏まえ、本県における出生数減の要因を推定。

出生数減少の要因分解



分析及び調査結果の概要

1. 世代アプローチ（時系列・世代別分析）

< 出生数減少の要因 >

○ 出生数減少の最大の要因は、**女性の人口減**。

< 総出生率（15-49歳）低下の要因 >

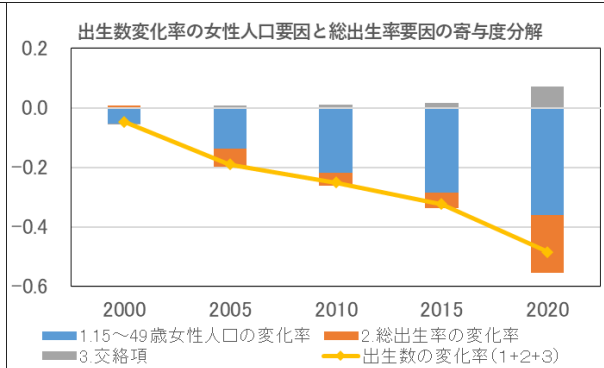
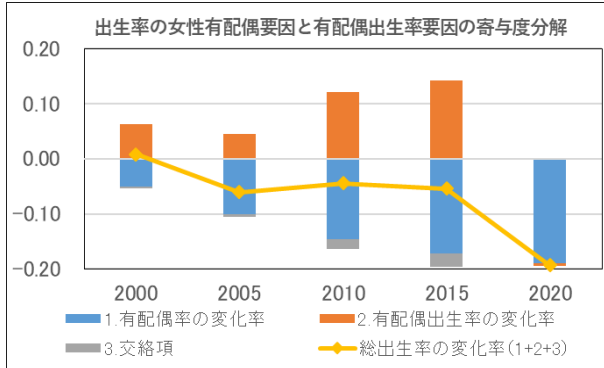
○ 総出生率低下の最大の要因は、**有配偶率の低下**。

○ 2015年から2020年にかけて**有配偶出生率も大きく低下**し、総出生率の低下に拍車をかけた。

< 女性人口減少の要因 >

○ 女性人口減少の最大の要因は、**出生数の減少**。

○ 2020年には**女性の転出超過が拡大**し、人口減少が加速化。



2. 構造アプローチ（結婚行動・出生行動分析）

< 結婚行動の分析・調査結果 >

○ 若い世代の**非婚意識が急速に高まっている**。男女とも仕事と家庭・子育ての両立を望む人が多いが、家事・育児の負担が女性に偏りがちとなり、仕事を続けたくても難しいと考える女性も多く、最初から「結婚をあきらめる」もしくは「結婚はするけど子どもは持たない」という意識の変化に繋がっているものと推察される。

< 出生行動の分析・調査結果 >

○ 合計特殊出生率の減少率が小さい他県の特徴として、①子育て支援サービスを利用して、正規雇用の職に就いている女性が多いこと、②雇用環境が安定し、共働き世帯の所得水準は高いこと、などが挙げられ、その結果、家計に経済的余裕が生まれ、子どもを生き育てやすい環境となっているものと考えられる。

○ 男女ともに**仕事と家庭・子育ての両立を理想のライフコース**と考える人が多い。また、理想の数の子どもを持たない理由として、**子育てや教育にお金がかかりすぎると考える**子育て世代が多い。男女とも「仕事と家庭・育児の両立」というライフスタイルを実現することが、**出産意欲の向上に寄与するもの**と推察される。

3. 地域アプローチ（地域特性に関する分析）

○ 出生数減少の主な要因は、各圏域とも**女性人口の減少**。特に沿岸・県北圏域での減少率が高い。

2020年には出生率低下の影響も拡大。

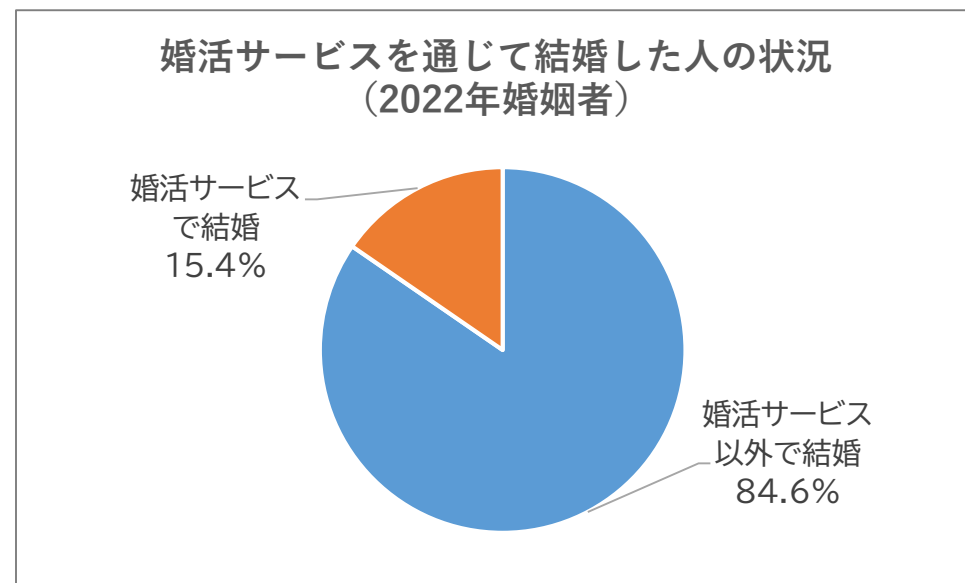
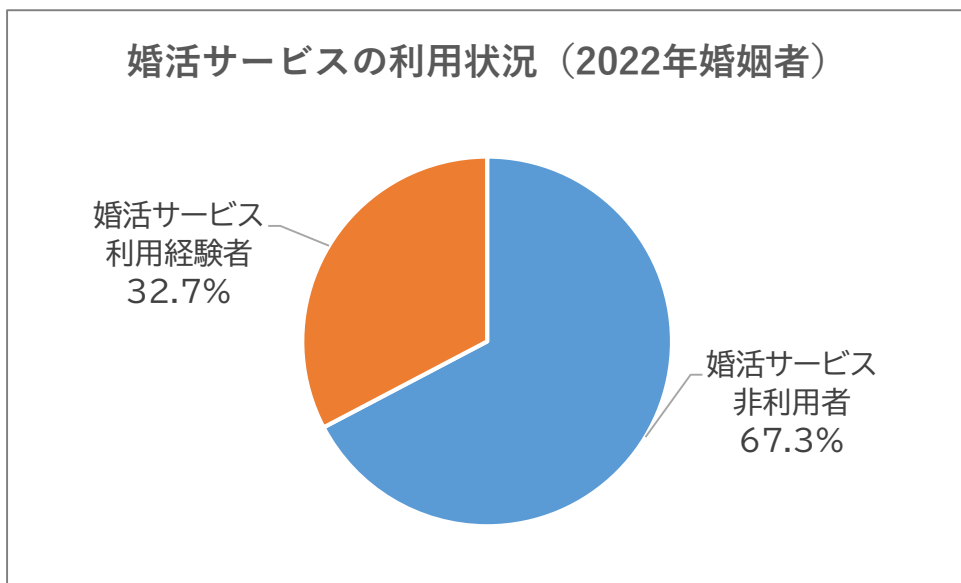
○ 出生率低下の主な要因は、各圏域とも**有配偶率の減少**。特に沿岸・県北圏域での減少率が高い。

2020年には有配偶出生率低下の影響も拡大。

1 少子化要因分析結果と令和6年度以降の少子化対策の方向性

【補足】 婚活実態調査2023（リクルートブライダル総研）

○ 2022年婚姻者のうち、婚活サイト等の婚活サービスの利用経験者は**32.7%**、婚活サービスを通じて結婚した人の割合は**15.4%**となっている。



【調査方法】 インターネットによるアンケート調査

【調査期間】 2023年5月19日～5月22日

【調査対象】 全国の20～49歳の男女

【有効サンプル数】 50,000サンプル

1 少子化要因分析結果と令和6年度以降の少子化対策の方向性

◆ R6以降の少子化対策 3つの柱プラス1

① 有配偶率の向上

- ・結婚支援、若者のライフプラン形成支援
- ・若年層の賃金・収入の向上対策等
(結婚支援に向け、若年層の賃金・収入の向上対策を強化する)

② 有配偶出生率の向上

- ・子育て支援サービス等
(仕事と子育ての両立を実現するための子育て支援サービスを充実する)
- ・女性の雇用労働環境の改善等
(女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組を強化する)

③ 女性の社会減対策

- ・女性の雇用労働環境の改善等
(女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組を強化する)

+

○ 地域の実情を踏まえた少子化対策

- ・各地域（各市町村）の状況に応じた支援

2 令和6年度の主な取組

① 有配偶率の向上

【拡】いわてで家族になろうよ未来応援事業費

結婚に伴う経済的負担を軽減し、希望する時期に結婚できるよう、国の結婚新生活支援事業に取り組み、**国独自の用途制限のない支援金（10万円）を上乗せ補助**

【イメージ図：夫婦ともに29歳以下の新婚世帯】

結婚新生活支援事業(継続)		新婚世帯における家具家電購入平均額:約50万円(※)	
国 (40万円)	市町村 (20万円)	R6新規 県上乗せ (10万円)	新婚世帯自己負担 (40万円)

【補助対象経費】

住宅の取得・リフォーム・賃借費用、引越費用

【国の補助対象外経費】
家具家電等購入費

※新婚生活実態調査2023
(リクルートブライダル総研)

【拡】岩手であい・幸せ応援事業費

- ・“いきいき岩手”結婚サポートセンター（i-サポ）の**マッチングシステムの機能充実**
- ・交際の発展に向けた**交際成立カップルへのお食事券の配付**
- ・市町村との連携強化や結婚応援企業の掘り起こし等を担う結婚支援コンシェルジュの配置

【マッチングシステム追加機能】

性格診断マッチング	30問程度の質問に回答することで自分の性格を分類し、「自分と似ているタイプ」や「自分と異なるタイプ」などの異性の検索・マッチングが可能
趣味検索	「年収」や「居住地」などの条件に加え、「趣味」をキーワードとした異性の検索・マッチングが可能
オンライン登録	システム上での書類提出、ZOOM等による面談により、会員登録時のセンター来所が不要
自宅閲覧システム	自宅から異性の詳細プロフィールや顔写真(公開希望者のみ)の閲覧が可能



2 令和6年度の主な取組

② 有配偶出生率の向上

新 産前・産後サポート等利用促進事業（市町村少子化対策支援事業費 補助金メニュー）

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する、妊産婦の産前・産後の負担軽減に資する産前・産後サポート事業や産後ケア事業の利用促進に要する経費を補助

【一時預かり支援】

妊産婦が、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を利用する間の妊産婦の子（未就学児）の一時預かりに要する経費を補助

【交通費支援】

妊産婦が、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を利用する際の交通費（居住市町村外への交通費も対象）を補助



新 既存資源を活用した子どもの遊び場整備事業（市町村少子化対策支援事業費 補助金メニュー）

悪天候時や冬季でも未就学児が安心して遊べるよう、市町村が実施する、既存の公共施設や民間施設への屋内遊び場の整備（拡充含む）に要する経費を補助

【補助率】 1/2

【上限額】 施設改修なし：200万円、施設改修あり：1,000万円

※ 複数市町村が連携して遊び場を整備する場合は、補助率を2/3とし、補助上限額を上乗せする。

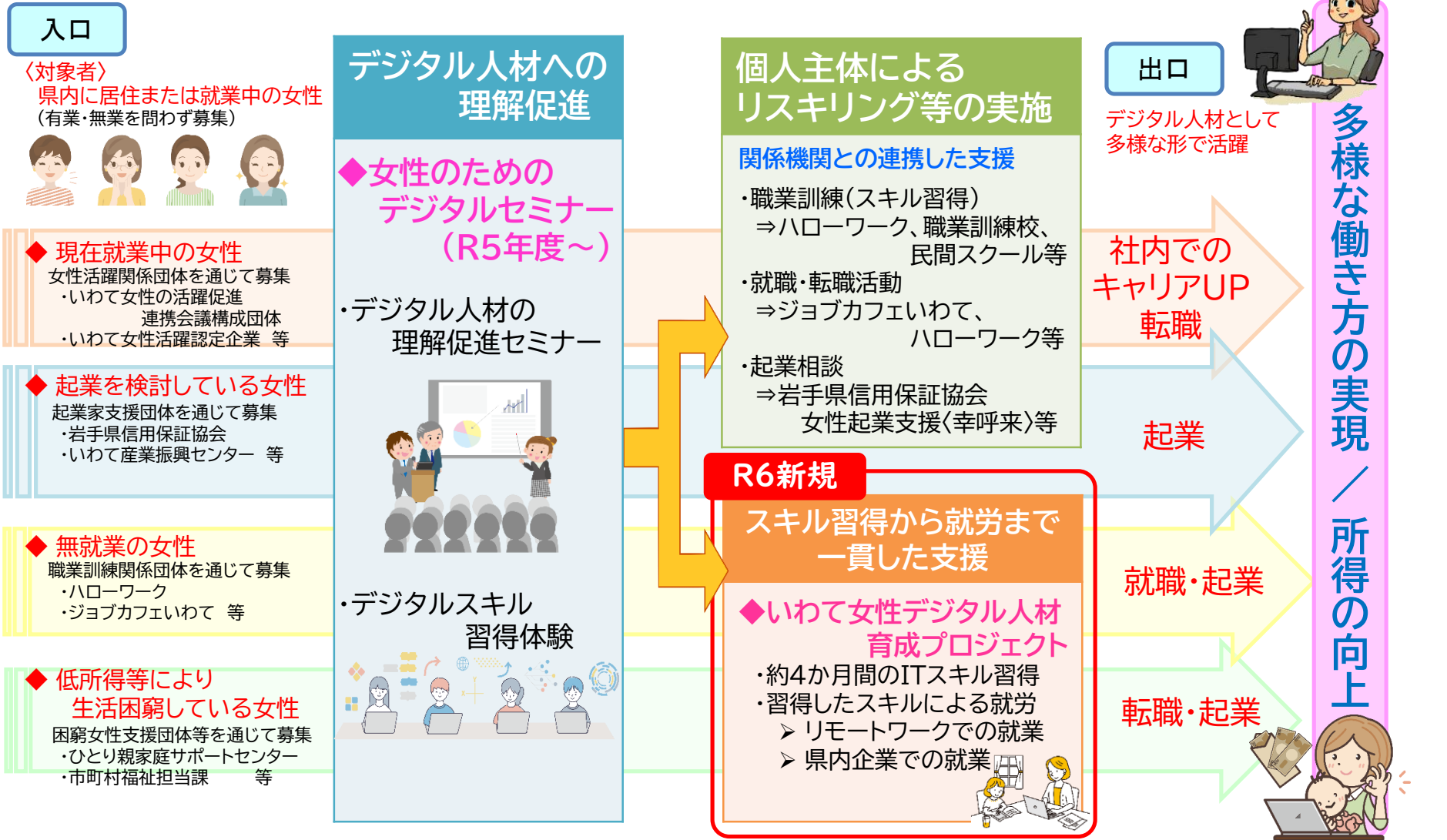


2 令和6年度の主な取組

③ 女性の社会減対策

新 いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費

女性の所得向上等を図るため、今後ますます人材需要が見込まれるデジタル分野で即戦力として活躍できるよう、デジタルスキル習得やデジタル分野での就業・起業に結びつける事業を展開



2 令和6年度の主な取組

③ 女性の社会減対策

【拡】魅力ある職場づくり推進事業費

若者や女性に魅力のある雇用・労働環境の整備を推進するため、中小企業等における子育てしやすい環境整備の取組に対する支援を強化

【補助対象】

岩手県内に本社や主たる事業所を置き、常時雇用する従業員が100人以下の企業等

【補助対象となる取組】

- (1) 労働者の所定内労働時間の短縮を図るための取組
- (2) 労働者が子育てしやすい環境を整備するための取組【R6追加】
育児目的休暇（配偶者出産休暇等）又は育児短時間勤務制度（小学校入学まで）の導入
- (3) 労働者に対する新たな人事・評価制度の導入を図るための取組
- (4) 労働者が利用できる多様な休暇制度の導入を図るための取組
- (5) 労働者のキャリアアップを図るための取組
- (6) 労働者の働きやすい職場環境を整備するための取組



【補助要件】

- (1) 又は (2) を含む2つ以上の取組を実施

【補助率・補助上限額】

1 / 2 ・ 上限100万円

【対象経費】

専門家謝金、コンサルティング料、研修費、手当、設備備品購入費、工事費

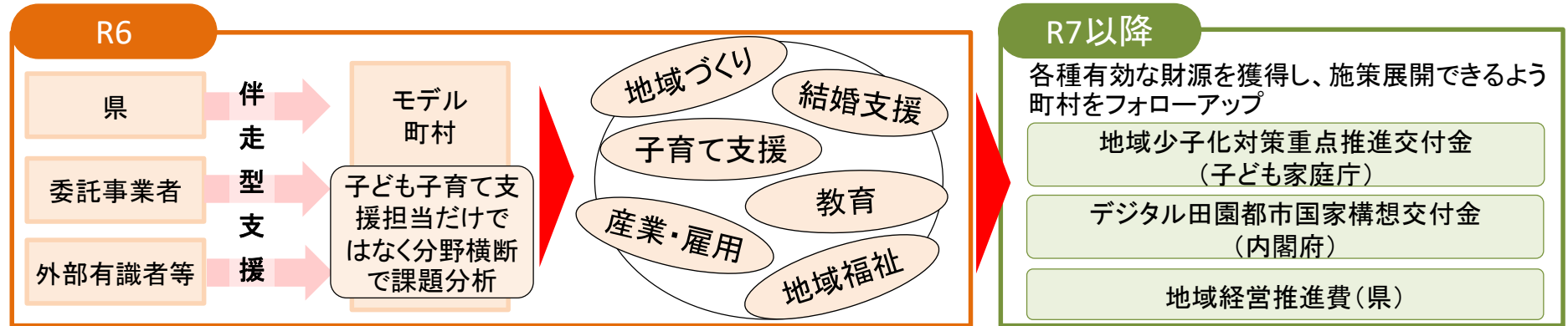


2 令和6年度の主な取組

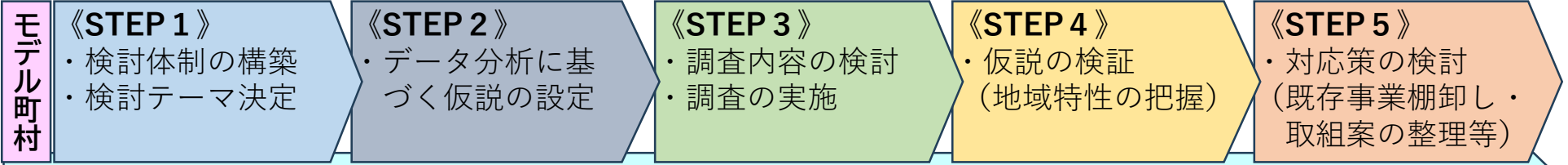
④ 地域の実情を踏まえた少子化対策

新 地域課題分析型少子化対策支援事業（市町村少子化対策支援事業費）

新たな少子化対策にチャレンジする意欲のある町村が、国の少子化対策地域評価ツール（少子化に関する課題分析を実施し、対策を検討するためのツール）を活用し、**地域の実情に合わせた施策を展開**できるよう、県が専門家等と連携を図りながら**伴走型支援**を実施



【事業の進め方】



【伴走型支援】 ワークショップの運営、ワークショップへの参加、調査の実施、報告書の作成 等

拡 地域経営推進費

広域振興局が各地域の地域振興や地域課題の解決に向け、きめ細かな事業を実施するとともに、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政等に向けた市町村の取組の支援に加え、**予算を増額**（R5：450百万円⇒R6：470百万円）し、**市町村との更なる連携の強化を図り、市町村が行う人口減少対策等の取組を支援**

3 令和6年度の各部局の取組について

1 結婚

出会いの機会の創出

結婚新生活の応援

- 拡** 若手であい・幸せ応援事業【保健福祉部】
 - ・ i -サポの運営、民間企業・団体や市町村と連携した出会いの場の創出（i -サポのマッチングシステムの機能充実）
- 新** さんりく結婚応援支援事業【沿岸広域振興局】
 - ・ 出会い場の創出場づくり（婚活イベント、スキルアップセミナーを開催）
- 新** 北いわて出会い・結婚応援事業【県北広域振興局】
 - ・ 出会いの場の創出やi i -サポの登録促進
- 拡** ライフデザイン形成支援事業【保健福祉部】
 - ・ 結婚新婚夫婦や婚活前の人向けライフプランセミナーの実施
 - ・ 県内高等学校のモデル校を対象に出前講座を実施
 - ・ デジタルコンテンツの作成

- 拡** いわてで家族になろうよ未来応援事業【保健福祉部】
 - ・ 市町村が行う新婚世帯に対する引越費用、新居住居費用等の助成への支援（29歳以下の新婚世帯への支援金10万円上乘せ）
- 拡** いわてお試し居住体験事業【県土整備部】
 - ・ 県外から移住定住を検討している方に、県営住宅を活用して実際に地域での暮らしを体験する機会を提供（一般枠の入居期間を最大2年間に延長）
※入居期間：一般枠・最大2年間、子育て世代・最大6年間
- 新** 若者・地域応援住宅支援事業費【県土整備部】
 - ・ 通信環境を整備した県営住宅を低廉な家賃で若者や県内企業に提供（年代別に家賃を細分化。新卒等のより若い世代の負担を軽減）

2 妊娠・出産

不妊治療の支援等

産前・産後サポートの充実

医療費助成

- 特定不妊治療費助成事業費【保健福祉部】**
 - ・ 特定不妊治療に係る交通費等の経費の一部を助成し、夫婦の経済的負担を軽減
交通費：1回の通院につき最大3,000円
- 新** 市町村少子化対策支援事業費【保健福祉部】
 - ・ 産前・産後サポート事業や産後ケア事業の利用促進のために、妊産婦への交通費支援、未就学児の一時預かり支援を行う市町村に補助
- 産後ケア利用促進事業費補助【保健福祉部】**
 - ・ 産後ケア利用料を無償化する市町村への補助

- 妊産婦支援事業費【保健福祉部】**
 - ・ 妊産婦に対して通院等の交通費の助成を行う市町村に補助
ハイリスク妊産婦：5万円、その他の妊産婦：2万円
- 子ども、妊産婦医療助成費【保健福祉部】**
 - ・ 妊産婦への医療費助成を行う市町村に補助
- 新** 助産師活躍推進事業費【保健福祉部】
 - ・ 院内助産や助産師外来、産後ケアの推進に向けた助産師の確保・育成等

3 令和6年度の各部局の取組について

3 子育て（乳幼児期）

相談・訪問によるアウトリーチ支援

施設の整備と安定的な運営の推進

施設利用の促進

保育料等の負担軽減

医療費助成

子育てサポートセンター管理運営費【保健福祉部】

・子育てサポートセンターにおいて、子育てに関する相談対応、子育て情報の発信等を実施

拡 地域子ども・子育て支援事業交付金【保健福祉部】

・「乳児家庭全戸訪問事業」「一時預かり事業」等の事業を行う市町村への補助（対象事業に子育て世帯訪問支援事業等を追加）

森林公園管理運営費【農林水産部】

・森林公園に設置した木育スペースの運営

新 市町村少子化対策支援事業費【保健福祉部】

・既存の公共施設や民間施設への屋内遊び場の整備（拡充含む）を行う市町村に対し補助

拡 私立学校運営費補助【ふるさと振興部】

・私立学校の安定的な教育環境の確保を図るため、学校運営等に要する経費を補助（県内の不登校生徒を積極的に受け入れている私立専修学校（大学入学資格付与校）の不登校対策支援等の整備支援を拡充）

施設型給付費等負担金【保健福祉部】

・市町村が行う特定教育・保育施設や地域型保育事業者の運営等に対する給付のために要する経費を負担

認定こども園等環境整備費補助【保健福祉部】

・認定こども園や幼稚園が実施する遊具等の整備に要する経費を補助

いわて幼児教育センター運営費【教育委員会】

・幼児期における教育の質の向上を図るため、いわて幼児教育センターにおいて、市町村の幼児教育アドバイザーの養成及び訪問支援、保育者を対象とした研修等を実施

いわて子育て応援保育料無償化事業費補助【保健福祉部】

・幼児教育・保育の無償化の対象とならない第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化する市町村への補助

いわて子育て応援在宅育児支援金【保健福祉部】

・保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子を養育する世帯に対して在宅子育てに係る支援金を支給（1万円/人・月）する市町村への補助

子ども、妊産婦医療助成費

ひとり親家庭医療助成費【保健福祉部】

・子ども及びひとり親家庭への医療費助成を行う市町村に補助

3 令和6年度の各部局の取組について

4 子育て（就学後）

教育費の負担軽減

拡 奨学のための給付金支給事業費
【ふるさと振興部、教育委員会】

- ・公立及び私立高等学校等における授業料以外の教育費の負担軽減のため、奨学給付金を支給（非課税世帯（第1子）に係る支給単価増）

拡 私立専修学校専門課程授業料等減免補助【ふるさと振興部】

- ・私立専修学校専門課程における授業料等減免に要する経費を補助（多子世帯及び理工農系の中間層に支援対象を拡充）

拡 公立大学法人岩手県立大学運営費交付金【ふるさと振興部】

- ・岩手県立大学が行う授業料等の減免に要する経費を交付（多子世帯の中間層に支援対象を拡充）

児童館等施設整備費補助【保健福祉部】

- ・市町村が行う児童厚生施設、放課後児童クラブ及び病児保育施設の整備に要する経費を補助

施設の整備と安定的な運営の推進

生活困窮者への支援

拡 地域子ども・子育て支援事業交付金【保健福祉部】

- ・「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」、「子育て短期支援事業」等の事業を行う市町村への補助（対象事業に児童育成支援拠点事業等を追加）

子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費【保健福祉部】

- ・子どもの居場所づくりを進めるため、「子どもの居場所ネットワーク」を通じて開設・運営を支援

生活困窮者自立支援事業費【保健福祉部】

- ・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善を支援

ヤングケアラー支援体制強化事業費【保健福祉部】

- ・ヤングケアラーの早期発見と必要な支援につなげるため、福祉・介護・医療・教育等が連携した包括的な支援体制を整備

県営住宅入居収入要件の緩和【県土整備部】

- ・妊婦のいる世帯又は18歳を迎える年度末までの子どもがいる世帯に対する入居収入基準の緩和

いわての子 みんなでつくる大きなゆりかご

3 令和6年度の各部署の取組について

5 子ども・子育てを支える基盤等①

相談支援機関の運営

災害・犯罪・事故の予防と発生後の支援

生活・社会基盤の整備推進

いわて男女共同参画プラン推進事業費【環境生活部】

・男女共同参画センターを拠点として各種講座の開催や情報提供、相談事業、多様な性のあり方への理解促進の取組を実施

女性のためのつながりサポート事業費【環境生活部】

・孤独・孤立や生活困窮など様々な困難を抱える女性のための相談体制の整備や居場所づくり等、当事者に寄り添ったきめ細かな支援を実施

ひとり親家庭等総合相談支援事業費【保健福祉部】

・ひとり親家庭等応援サポートセンターにおいて、相談支援等を実施

● 困難な問題を抱える女性支援等推進事業費【保健福祉部】

・困難な問題を抱える女性を支援するため、緊急宿泊場所の確保提供、自立する場合の生活費支援等を実施

総合防災訓練費・防災危機管理費【復興防災部】

・市町村との共催による総合防災訓練における育児世代に配慮した避難所運営訓練等の実施

広域防災拠点設備等整備費【復興防災部】

・乳幼児の避難生活を想定した液体ミルク、哺乳瓶等の備蓄

地域連携道路整備事業費【県土整備部】

・救急医療機関へのアクセス道路の整備

若者・移住者空き家住まい支援事業【県土整備部】

・通信環境を整備した県営住宅を低廉な家賃で若者や県内企業に提供

いわて木づかい住宅普及促進事業【農林水産部】

・住宅購入の検討機会が多い子育て世代等に対し、県産木材を使用した住宅新築等を支援（最大50万円）

子育て関係施設の事例集の紹介【県土整備部】

・子育て世帯等を応援するため、都市公園や河川公園などの子育て関連施設等を取りまとめ、PRを実施

3 令和6年度の各部局の取組について

5 子ども・子育てを支える基盤等②

仕事と子育ての両立支援

情報発信・普及啓発

いわて働き方改革加速化推進事業費【商工労働観光部】

- ・いわて働き方改革推進運動を全県で展開
- ・働きやすい職場環境整備や各種休暇制度等の充実を図るため、休暇制度等利用実態調査を実施

新 いわて家事・育児シェア普及推進事業費【環境生活部】

- ・女性の活躍を推進するため、家庭において男女が協力して家事・育児を行う意識醸成を図る公民連携による啓発キャンペーンを展開

拡 魅力ある職場づくり推進事業費【商工労働観光部】

- ・県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりの促進のため、中小企業等が行う若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備を図る取組に要する経費を補助（最大100万円）

拡 幸せ創る女性農林漁業者育成事業【農林水産部】

- ・本県農林水産業をけん引する女性農林漁業者を育成するため、女性が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組、「食の匠」による地域食文化の伝承活動などを支援するほか、新たに子育て世代等の女性が働きやすい環境づくりに向けた意識醸成セミナーを開催

働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業費

【県北広域振興局】

- ・県北企業の人材確保の推進等を図るため、会員企業等を対象とした研修会等の開催や会員相互の交流促進活動を実施

子育て応援推進費【保健福祉部】

- ・社会全体で子育て支援を行う意識啓発や機運醸成のため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てに優しい企業等」の認証等を実施
- ・企業のトップの意識改革を促すためのトップセミナーを実施
- ・第3子以降の子がいる世帯を対象に、子育て応援パスポートを交付し、県営施設使用料等を減免

いわて移住・定住促進事業費【商工労働観光部】

- ・移住ポータルサイト「イーハトー部に入ろう！」での情報発信（妊娠・出産・小児医療・子育てに関する情報）

いわての子育て支援情報発信事業【保健福祉部】

- ・ポータルサイトにおいて各種支援制度等の情報を発信

いわてで生み育てる県民運動推進費【保健福祉部】

- ・メディアタイアップ事業により社会全体で子育て支援を行う機運醸成を図る県民運動を実施

3 令和6年度の各部局の取組について

5 子ども・子育てを支える基盤等③

人材確保と育成

職員の休暇制度の充実

沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費【復興防災部】

・水産加工業の人材不足の解消のため、水産加工事業者が実施する女性が働きやすい職場環境の整備に要する経費を補助（最大200万円）

若者女性が活躍できる職場づくり促進強化事業費

【環境生活部】

・若者女性が活躍できる職場環境づくりを促進するため、外部人材による企業への働きかけの強化や、社労士等の専門家の派遣による企業等の取組支援等を実施

新 いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費

【環境生活部】

・多様で柔軟な働き方の推進及び女性の所得向上を図るため、デジタル分野で即戦力として活躍できるスキル取得に向けた支援を実施

いわて就業促進事業費

（県内企業インターンシップ促進事業費）【商工労働観光部】

・県内企業における大学生等のインターンシップを促進するため、企業のインターンシッププログラムの作成等に要する経費を補助（最大60万円）

北いわてしごと情報発信事業【県北広域振興局】

・県北地域への「UIターン」を推進するため、県内の大学生等と管内企業が交流する機会を創出

医師確保対策費【保健福祉部】

・卒業後に県内の公的病院等に従事する医大生を対象とした修学資金の貸付等により医師確保対策を推進

職員のワークライフバランス等の支援【総務部】

・令和6年1月から夏季休暇の取得期間を、現行の「7月～9月」から「6月～10月」に拡大

フレックスタイム制度の拡充【総務部】

・令和6年1月からフレックスタイム制度の対象者を試行的に拡充（新たに単身赴任者、修学等を行う職員を対象に追加）

女性医師・子育て中の医師支援の推進【医療局】

・職員のワークライフバランス等を支援

4 こども未来戦略（加速化プラン）と県施策との関係

こども未来戦略(R5.12.22) 基本方針

- ・2030年までが少子化対策のラストチャンス。具体的施策を「加速化プラン」として今後3年間の集中取組期間においてできる限り前倒しして実施。
- ・子ども・子育て政策強化の基本理念は、「①若い世代の所得を増やす」「②社会全体の構造・意識を変える」「③全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」。
- ・「加速化プラン」により、予算規模は全体で約3.6兆円程度の拡充（国・地方の事業費ベース）。地方財源もこの中で併せて確保。
- ・子ども・子育て予算について、2030年代初頭までに2022年度のこども家庭庁予算相当分（4兆7,000億円）からの倍増を目指す。

1 ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

《国》	《県》
(1) 児童手当の抜本的拡充 ・児童手当の拡充（所得制限撤廃、高校生まで支給延長、第3子以降月3万円に増額、多子加算要件の緩和）	-
(2) 出産等の経済的負担の軽減 ・「出産・子育て応援交付金」の法定化【2025年度～】 ・出産費用（正常分娩）への保険適用を検討【2026年度を目途】	・妊産婦の通院等に係るアクセス支援 ・特定不妊治療のための通院に係るアクセス支援
(3) 医療費等の負担軽減 ・国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止	・医療費助成の現物給付の高校生までの拡大 ・子ども、妊産婦及びひとり親家庭への医療費助成
(4) 高等教育費の負担軽減 ・授業料減免及び給付型奨学金の対象拡大（多子世帯、理工農系の中間層（世帯年収600万円）に拡大）【2024年度～】 ・多子世帯（3人以上）の大学の授業料等を無償化。所得制限なし【2025年度～】 ・修士学生に授業料後払い制度を導入【2024年度～】	・私立専修学校専門課程授業料等減免（多子世帯及び理工農系の中間層に支援対象を拡充） ・岩手県立大学授業料減免（多子世帯の中間層を対象を拡充）
(5) 個人の主体的なり・スキリングへの直接支援 ・訓練期間中の生活を支えるための新たな給付や融資制度創設【2025年度中】	・女性デジタル人材の育成
(6) いわゆる「年収の壁（106万円／130万円）」への対応	-
(7) 子育て世帯に対する住宅支援の強化 ・公営賃貸住宅に子育て世帯が優先的に入居できる仕組みの導入	・妊婦のいる世帯又は子どものいる世帯に対する県営住宅入居収入要件の緩和

4 こども未来戦略（加速化プラン）と県施策との関係

2 全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充

《国》

《県》

(1) 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充

- ・妊娠期から出産・子育てまでの「伴走型相談支援」の法定制度化
- ・産後ケア事業の実施体制強化
- ・「1か月児」「5歳児」健診、拡大新生児マスキリーニング検査の早期の全国展開、新生児聴覚検査の全国での公費負担実施に向けた取組

- ・産後ケア事業の利用料の無償化支援
- ・産前・産後サポート事業や産後ケア事業の利用に係るアクセス支援、未就学児の一時預かり支援
- ・市町村の乳児家庭訪問や養育支援訪問等の支援

(2) 幼児教育・保育の質の向上

- ・保育士配置基準の改善
4・5歳児：30対1 ⇒ 25対1 【2024年度～】
1歳児：6対1 ⇒ 5対1 【2025年度以降早期に】
- ・保育士等の処遇の改善

- ・幼児教育アドバイザーの養成等

(3) 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充

- ・「こども誰でも通園制度（仮称）」創設。就労要件を問わず、保育所などを時間単位で柔軟に利用可能【2026年度から施行】

- ・第2子以降の3歳未満児の保育料無償化及び在宅支援金支給

(4) 新・放課後子ども総合プランの着実な実施

- ・放課後児童クラブの常勤職員配置の改善【2024年度～】

- ・放課後児童クラブの整備・運営費補助

(5) 多様な支援ニーズへの対応

- （こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進）
- ・こどもの学習支援・生活支援の強化
 - ・児童扶養手当の拡充等
- （児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等支援）
- ・子ども家庭センターの全国展開
 - ・こども若者シェルターを確保し、相談支援等を実施
 - ・学生等に対して、食事や相談支援を行うアウトリーチ支援
 - ・児童相談所の職員体制強化と業務効率化（ICT化等）の推進
- （障がい児支援・医療的ケア児支援等）
- ・早期からの切れ目のない支援とインクルージョンの推進
 - ・こどもの補装具費支給制度の所得制限の撤廃

- ・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善支援
- ・高校等奨学給付金の支給（非課税世帯（第1子）に係る支給単価増）
- ・子どもの居場所づくりの支援
- ・ひとり親家庭等応援サポートセンターによる相談支援
- ・福祉・介護・医療・教育等が連携した包括的なヤングケアラー支援
- ・令和4年9月に設置した県医療的ケア児支援センターを中心とした支援の充実

4 こども未来戦略（加速化プラン）と県施策との関係

3 共働き・子育ての推進

《国》

《県》

(1) 男性育休の取得促進

- ・両親とも育休取得⇒給付金を「手取りで10割相当」に引上げ【2025年度～】

- ・家庭において男女が協力して家事・育児を行う意識醸成を図る公民連携による啓発キャンペーンの実施
- ・いわて子育てにやさしい企業等認証による仕事と子育ての両立支援

(2) 育児期を通じた柔軟な働き方の推進

- ・「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設
- ・「育児時短就業給付（仮称）」創設。短時間勤務で賃金の1割支給（2歳未満）【2025年度～】
- ・子の看護休暇の対象年齢を小学校3年生修了時まで引き上げ

- ・いわて女性活躍企業等認定制度の普及、いわて働き方改革推進運動の展開
- ・中小企業等が行う若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備への支援

(3) 多様な働き方と子育ての両立支援

- ・雇用保険の適用範囲拡大（週10時間以上）【2028年度施行】
- ・自営業、フリーランスの育児期間中の保険料免除措置の創設【2026年度施行】

- ・女性活躍をリードする外部専門人材による経営者への働きかけ強化やアドバイザーの派遣
- ・女性の多様で柔軟な働き方を推進するため、デジタル分野で即戦力として活躍できるスキル習得を支援
- ・子育て世代が働きやすい環境づくりに向けた農業法人等向け意識醸成セミナーの開催

4 こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

《国》

《県》

- ・国の施設に優先案内や専用レーンを設置
- ・公共交通機関等において、妊産婦や乳幼児連れの方など配慮が必要な利用者への理解・協力を啓発する取組を推進
- ・「こどもまんなか応援サポーター」による「こどもまんなか応援プロジェクト」の取組等の共有・横展開

- ・社会全体で子育て支援を行う「いわてで生み育てる県民運動」の推進
- ・子育て応援パスポートによる県営施設使用料等の減免
- ・いわて子育て応援の店による子育て支援サービスの提供